

# 情報システム開発紛争の予防と留意点

情報システムの開発を巡り、大幅な納期遅延による損害の発生や、結局目的とするシステムの完成を諦めざるを得なかった等、システム開発に纏わる紛争は今もって後を絶ちません。

情報システムの開発においては、ベンダーのプロジェクト管理が重要であると共に発注側のユーザーの協力も必要不可欠であり、そのような特質をもつシステム開発紛争の裁判例も蓄積されつつあるところです。

本セミナーにおいて、自らも情報システム開発のご経験をお持ちであり、この種の紛争について訴訟はじめ広くご活躍の松島淳也弁護士をお迎えし、情報システム開発紛争の予防と対応の観点からユーザー・ベンダ双方の視点で、実務上留意すべき点について裁判例もまじえて解説していただくとともに、近時大きな問題となっているシステムの脆弱性の問題についてお話しいたします。

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

■開催日：平成29年1月31日（火） 13時30分－16時30分

■場 所：日本消防会館 5階「大会議室」（東京都港区虎ノ門2-9-16）

電話 03-3503-1486、<http://www.nissho-jyohou.jp/nissho-hall/accesmap.html>

■主 催：一般財団法人ソフトウェア情報センター

■講 師：弁護士 松島淳也氏（松島・木村法律事務所）

■内 容：

1. 情報システムの開発に関する法律問題
  - プロジェクト・マネジメント義務と協力義務
  - 瑕疵担保責任
  - ユーザーのベンダーに対する損害賠償請求
  - ベンダーのユーザーに対する追加報酬請求
2. 情報システムの脆弱性に関する問題
  - 免責規定、責任制限規定等

※講師、内容、時間等、急遽変更される場合があります。

## 【講師紹介】

○略歴：1997年4月

富士通株式会社入社。マイクロプロセッサの開発、電子商取引システムの開発等に従事。

2006年10月

弁護士登録。システム開発、システムの運用・保守をめぐる紛争処理、契約事務、特許権・著作権等の知的財産権に関する紛争処理、契約事務等を中心に、IT企業及び製造業に関する法律業務に従事。

2012年4月

松島・木村法律事務所設立。

○著作：「システム担当者のための法律相談 受発注で泣かずに済む本」（インプレスジャパン 2012年）、「システム開発紛争ハンドブック 発注から運用までの実務対応」（2015年 レクシスネクシ

ス・ジャパン)「大規模システム開発の契約交渉とプロジェクト運営のポイント～紛争リスクを最小化するために」(BUSINESS LAW JOURNAL No.45、2011年12月号)、「システム開発訴訟における攻防」(BUSINESS LAW JOURNAL 2013年7月号)など

■定員：100名(定員になり次第締め切らせていただきます)

■料金：SOFTIC 賛助会員 6,480円(消費税込)

一般 9,720円(消費税込)

■問合せ/申込先：

一般財団法人 ソフトウェア情報センター 契約セミナー担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-1-4 東都ビル

電話 03-3437-3071, <http://www.softic.or.jp>, Fax 03-3437-3398、

電子メール 2016-2@softic.or.jp